

## ● 第5回鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を開催しました

7月16日（火）、第5回鎌倉市公共施設再編計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を開催しました。策定委員会は、条例に基づいて設置された有識者による鎌倉市の公共施設全体のあり方について議論する会議です。今回の策定委員会では主に次の内容について議論が行われました。



第5回策定委員会の様子

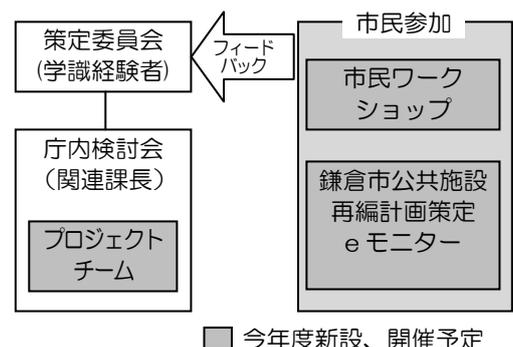
### 1. 鎌倉市公共施設再編計画策定検討推進体制（案）について

市では、「基本姿勢」として、市民の皆さんと公共施設の更新問題について危機意識を共有し、課題・対応を検討していくことを目指しています。

これを実践するため、秋以降に市民ワークショップの開催を予定している他、広く多世代の方からご意見が得られるよう、電子メールを活用した市民参画手法として、「鎌倉市公共施設再編計画策定 e モニター」の募集を行う予定です。

また、公共施設再編計画の検討、具体的なモデル事業の推進を念頭に、庁内に「公共施設再編計画庁内プロジェクトチーム」を発足する予定です。

平成 25 年度の検討体制の概略



### 2. 鎌倉市公共施設再編計画策定に向けた取組について

今年度は、主に次の4つの取組の実施を予定しています。

○公共施設再編計画策定に向けた基礎資料の作成

・・・施設保全や行政サービスの機能などに着目した基礎資料を作成します。

○モデル事業実行計画の作成 ・・・モデル事業を選定し、実施に向けた検討を行います。

○公共施設マネジメントの推進・・・適切な施設の管理・運営に向けて職員研修などを実施します。

○市民との情報共有や広報・・・リーフレットの作成や市民ワークショップ、シンポジウムなどを開催します。

### 3. 今後の予定

【平成25年】

9月24日 ●第6回策定委員会  
） リーフレットの作成  
10月30日 ●第7回策定委員会  
11月28日 ●第8回策定委員会  
） 市民ワークショップの開催

【平成26年】

） 市民アンケートの実施  
1月下旬頃 シンポジウムの開催  
3月25日 ●第9回策定委員会

## ● 鎌倉市公共施設再編の取組をパネル展示しました



鎌倉駅地下道「ギャラリー50」でのパネル展示の様子

平成25年5月22日(水)～5月28日(火)の期間、鎌倉駅地下道「ギャラリー50」にて、「鎌倉市公共施設再編の取組について」と題し、取組の背景や内容をパネル展示しました。

具体的には、「公共施設の更新問題について」、平成24年に実施した「市民アンケート結果」、「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」で示した「公共施設マネジメントの3原則」「5つの取組方針（アクションプラン）」などについて展示しました。

## ● 公共施設再編計画基本方針ダイジェスト版を発行しました

平成25年4月に策定した「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」のダイジェスト版を発行し、市役所ロビーと支所でお配りしています。また、市ホームページでは、ダイジェスト版を含め、会議の資料等も公開していますので是非ご覧ください。

(抜粋)

### 鎌倉市公共施設再編計画基本方針のまとめ

**基本方針**

- ◆ 市民との危機意識の共有
- ◆ 課題・対応を先選りにしない

**【対象施設】**  
本市が保有し、又は借上げ、又は委託している施設

**【対象施設】**

市民利用施設	・生涯学習センター	・図書館
・児童館	・学校教育施設	・保健所
・子育て支援センター	・福祉センター	・青少年施設
・市民センター	・市民住宅	・市営住宅
・本庁舎、支所	・消防施設	等

**現状と課題**

**人口・ニーズ**

平成25年5月1日現在 17.4万人 (前期比+0.1%)

● 20年後の人口は、

- ・ 11.1万人 (約63%) 減少
- ・ 高齢化率が30%を超える
- ・ 少子化率が10%を下回る

**施設**

● 20年後の施設は、現在保有する施設(延床面積約39万㎡)の97%が築30年以上となり、老朽化がさらに進行

● 津波浸水予想エリア内に立地する施設への早急な対応が必要

**財政**

● 今後40年で公共施設の維持にかかる費用は、現状の施設を維持した場合、年平均約37億円必要で毎年約37億円の財源不足

● 今後、市の財源で投資的経費を確保することも厳しい

このままでは…

財源不足のため、

- ・ 全ての施設を維持、更新することができず、現状の予算で適正な維持管理を行うためには、施設を約6.5%減らさなくてはならない。

あるいは、

何もしなければ、

- ・ 本来するべき修繕を行わなければ、施設が劣化して、安心して使用できなくなる。

**公共施設マネジメントの必要性**

公共施設(建築物)を適切に事業事業運営を継続するための、資産ととらえ、経営へ転換していく必要がある。

**公共施設マネジメントの3原則**

- 財政負担の小さな公共サービスの実現
- 施設と機能の分離、公設、公設の発想転換
- 財政と連動した適切な施設保全
- 市民が誇れる施設のあり方

### 公共施設マネジメントの大方針

■ あらゆる施策・手法を総動員した課題改善に向けたマネジメントの実現

■ 公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメントの実現

**5つの取組方針(7アクションプラン)**

- 1 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進**
  - ・ 既に整備に向け計画的な取組が進められている事業を除き、新規単施設整備は行わない。
  - ・ 既に進行中の新規施設整備事業についても、可能な限り、本基本方針の考え方に沿ったものとする。
  - ・ 今後の財政計画や、人口減少と少子高齢化を踏まえ、本市が保有する施設にかかるトータルコストを約50%削減する(長寿化、維持管理コスト削減、省エネ、省人化、床座席の削減、P/P等の活用、受益者負担の活用等による)。
  - (※PPP:事業実施にあたって、官と民が施設建設・所有、事業運営等を役割分担して行うこと)
  - ・ 公共施設再編計画ロードマップに沿った、適切な事業の運営管理(PDCA)を行う。
- 2 施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築**
  - ・ 施設と機能の分離や、公設公設の発想転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
  - ・ 地産地消の推進、施設の複合化・集約化、廃止・統合、IT化等を含めて施設・機能を再見直し、総合的な改善による効率化を図る。
  - ・ 遺体・余剰資産(公共施設用地を含む)の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。
  - ・ 施設の更新(大規模改修・建て替え)の際は、複合化・集約化等を原則とする。
  - ・ 特に公共施設の約4.4%を占める学校施設を拠点とし、学校機能を備えないための工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編、複合化を検討する。
  - ・ 津波浸水予想エリア内に立地する施設については、エリア外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図る。
- 3 市民・民間事業者との協働**
  - ・ 民地事業者の様々な資金やノウハウを活用した手法の最適な組み合わせにより、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
  - ・ 鎌倉の市力を活かした管理運営手法の推進しなせを図る。
  - ・ 公共施設にかかる課題意識の共有化を図り、市民とともに課題解決に取り組む。
- 4 全庁的な問題意識の共有と体制整備**
  - ・ 施設データの管理・更新を行い、公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を整備する(横断的な行政情報管理専門部署の設置)。
  - ・ 公共施設整備事業の実施に先立ち、公共施設マネジメントの観点で検証する事前協議制度を導入し、整備内容の最適化を図るとともに、事後の効果検証を行う。
- 5 地域ごとの施設のあり方の見直し**
  - ・ 現在の5つの行政地域にこだわらない、相互に関連する施設の立地環境も考慮した公共施設の適切な配置を行う。
  - ・ 将来的には、広域対応施設の若狭市との相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等により効率化を図る。

■ お知らせ：「鎌倉市公共施設再編計画策定 e モニター（電子メールを活用した市民参画手法）」の募集を9月に行う予定です。

「広報かまくら」や市ホームページで募集のご案内をしますので、興味のある方は、是非ご応募ください。